

令和5年第3回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年6月22日(木曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 発議第1号 栃木県立馬頭高等学校の存続を求める要望書の提出について

(議員提出)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 発議第1号 栃木県立馬頭高等学校の存続を求める要望書の提出について

(議員提出)

追加日程第1 議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の議決について
て (町長提出)

出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福 島 泰 夫	副 町 長	小 松 重 隆
教 育 長	吉 成 伸 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 昌 代
総 務 課 長	笠 井 真 一	小 川 出 張 所 長	村 上 明 美
企 画 財 政 課 長	深 澤 昌 美	税 務 課 長	星 善 浩
住 民 課 長	石 井 里 子	生 活 環 境 課 長	杉 本 篤
健 康 福 祉 課 長	益 子 利 枝	子 育 て 支 援 課 長	藤 浪 京 子
建 設 課 長	横 山 和 則	産 業 振 興 課 長	熊 田 則 昭
上 下 水 道 課 長	加 藤 博 行	農 業 委 員 会 農 事 務 局 長	田 角 章
学 校 教 育 課 長	加 藤 啓 子	生 涯 学 習 課 長	高 瀬 敏 之

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	星 学	書 記	金 子 洋 子
書 記	奈 良 大 輔		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回那珂川町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子純恵） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、大金 清議員及び6番、川俣 義雅議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（益子純恵） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第3、発議第1号 栃木県立馬頭高等学校の存続を求める要望書の提出についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

5番、大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） すみません、マスクを取らせていただきます。

ただいま提案になりました、発議第1号 栃木県立馬頭高等学校の存続を求める要望書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、栃木県立馬頭高等学校の存続を求める要望書を、栃木県教育委員会教育長に提出いたしたく、那珂川町議会、小川洋一議員、川上要一議員、大金市美議員、益子明美議員、鈴木 繁議員、小川正典議員、川俣義雅議員、福田浩二議員、高野 泉議員、矢後紀夫議員、神場圭司議員の賛同を得て、提案するものであります。

栃木県立馬頭高等学校の存続を求める要望書。

栃木県立馬頭高等学校は、昭和21年4月に栃木県立馬頭農学校として開校し、昭和24年に栃木県立馬頭高等学校に名称が改称され、以降は馬頭高校と申し上げます。昭和35年には家庭科、後の家政科、昭和38年に普通科の生徒募集が開始され、昭和47年4月に水産科が設置されるなど、特色ある学校として発展してきました。

現在、馬頭高校は、普通科と全国唯一の内陸における水産科の2科からなり、令和4年度末までに12,662人の卒業生を輩出し、本地域の産業の要となり地域に大きく貢献する人材の育成に大きく寄与しています。

一方で、全国的な少子化による生徒数の減少により、本県においては平成30年度から令和

4年度を計画期間とする第二期県立高校再編計画に基づき、学校統合や特例校の認定、単位制の導入など、地域の実情に合わせた高等学校の再編が進められ、馬頭高校は、平成30年度に県周辺部における小規模特例校として3学級特例校に、また、多様な学びに重点を置く単位制の高校として認定を受けました。

このような中、馬頭高校においては、平成30年度に学校と地域が一体となって学校運営について協議していく「学校運営協議会制度」を導入し、コミュニティ・スクールとして地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進し、那珂川町と包括連携協定を締結しました。また、地域と連携した取り組みとして開講した「那珂川学」は、地域の教育資源を活用した体験や交流を通して、地域の多様な課題の解決策を提案するなど、自らの将来を考え、郷土愛を育む絶好の学びの機会となっています。

特に近年では、休耕田を利用した「ほんもろこ」の養殖、「ウナギ」のふ化、チョウザメを養殖し「キャビア」を生産するなど、多くの研究成果を上げています。また、「農業と環境」の授業では、野菜の栽培・収穫を行っており、町内小中学校の学校給食への提供や、町内認定こども園の児童と西洋野菜の収穫体験を通して交流を行うなど、地域振興の重要な担い手として地域の活力の原動力になっています。

こうした特色ある馬頭高校を支援するため、那珂川町では生徒への通学費補助や下宿のあっせんなどの支援を行っています。町議会としても、令和3年度より「高校生との意見交換会」として馬頭高校生との意見交換の場を設け、高校生の活力ある意見を町政や議会活動に反映できるよう継続して取り組んでおります。

しかしながら、急激な人口減少、少子化により、馬頭高校は定員割れの状態が続き、継続が危ぶまれる状況となっていることに、議会として大変危惧しているところです。

馬頭高校は、那珂川町の地域活性化において欠くことのできない拠点であり、人口減少が喫緊の課題である当町において、地域振興を支える人材の育成に不可欠な存在であります。

栃木県教育委員会におかれましては、当地域における現状や、馬頭高校の唯一無二の特色を深くご理解いただき、次期県立高校再編計画においても再編や統合することのないよう、馬頭高校の存続を強く要望いたします。

栃木県那珂川町議会。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（益子純恵） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号 栃木県立馬頭高等学校の存続を求める要望書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○議長（益子純恵） 再開いたします。

◎日程の追加

○議長（益子純恵） ただいま町長から、議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第3号）の議決についてが提出されました。

お諮りします。

議案第1号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することに決定いたしました。

議案を配付いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 追加日程第1、議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第3号）の議決についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆様、改めましておはようございます。

ただいま上程されました議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第3号）の議決について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、6月14日に発生した大雨による災害の復旧事業費などを計上するもので、いずれも住民生活に支障があり、早期に執行すべき事業であります。

その補正額は1億2,500万円となり、補正後の予算総額は88億1,900万円となりました。

歳出予算の主なものを申し上げますと、災害復旧費として、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、観光施設災害復旧費及び教育施設災害復旧費に、1億1,390万円を計上しました。

これらに要する財源は、分担金、国庫支出金、繰越金のほか、町債を充てることといたしました。

以上、一般会計補正予算について、その大要を申し上げましたが、内容の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書の4ページをご覧ください。

2表、地方債補正であります。1、追加につきましては、災害復旧事業に係る地方債を追加するものであります。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

8ページをご覧ください。

13款分担金及び負担金、1項2目災害復旧費分担金の補正額は160万円の増で、農地・農業用施設災害復旧事業費は、健武冥賀地内及び健武山中地内の農地の災害復旧事業に係るものであります。

15款国庫支出金、2項7目災害復旧費国庫補助金の補正額は800万円の増で、農地・農業用施設災害復旧費補助金は、健武冥賀地内及び健武山中地内の農地災害復旧工事に係るものであります。

20款繰越金、1項1目繰越金の補正額は6,140万円の増で、前年度繰越金であります。

22款町債、1項8目災害復旧債の補正額は5,400万円の増で、農地・農業用施設災害復旧事業債500万円は、主に健武冥賀地内の農地災害復旧工事に係るもの。林業用施設災害復旧事業債1,400万円は、主に林道中津原線の災害復旧工事に係るもの。観光施設災害復旧事業債200万円は、まほろばキャンプ場の災害復旧工事に係るもの。公共土木施設災害復旧事業債2,300万円は、主に町道太郎荒沢線の災害復旧工事に係るもの。中学校施設災害復旧事業債1,000万円は、馬頭中学校西側進入路災害復旧工事に係るものであります。

9ページ、歳出に入ります。

2款総務費、1項1目一般管理費の補正額は6,000円の増で、職員人件費は災害対応による管理職員特別勤務手当であります。以降、職員人件費は同様でありますので、説明を一部省略いたします。

3項1目税務総務費の補正額は6,000円の増で、管理職員特別勤務手当であります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の補正額は6,000円の増で、管理職員特別勤務手当であります。

5款農林水産業費、2項2目林業振興費の補正額は200万円の増で、森林環境整備事業費は、林道中津原線の土砂撤去等工事請負費であります。

7款土木費、2項2目道路維持費の補正額は800万円の増で、町道維持補修費は、町道小砂矢倉線のほか6路線の土砂撤去及び倒木処理委託料であります。

10ページに続きます。

8款消防費、1項5目災害対策費の補正額は108万2,000円の増で、災害対応による職員時間外手当であります。

10款災害復旧費、1項1目農地及び農業用施設災害復旧費の補正額は3,000万円の増で、農地・農業用施設災害復旧事業費は、健武冥賀地内及び健武山中地内の農地災害復旧事業の設計委託料、工事請負費は、その法面成形工事費、補助金は、町単独農地・農業用施設災害復旧事業補助金として、上限20万円の補助金を50件見込んだもの。2目林業用施設災害復旧費の補正額は2,000万円の増で、林業用施設災害復旧事業費は、林道中津原線のほか4路線の法面復旧等工事費であります。

2項1目公共土木施設災害復旧費の補正額は4,500万円の増で、道路・河川災害復旧事業費は、町道見立野線のほか14路線の舗装復旧等工事費であります。3項1目観光施設災害復旧費の補正額は300万円の増で、観光施設災害復旧事業費は、まほろばキャンプ場管理棟法面復旧等工事費であります。

11ページに続きます。

4項1目公立学校施設災害復旧費の補正額は1,590万円の増で、小学校施設災害復旧事業費100万円は馬頭小学校校庭の表土入替え工事費、中学校施設災害復旧事業費1,490万円は、馬頭中学校西側進入路の法面復旧のための、設計委託料及び工事請負費であります。

12ページ以降は、今回の補正に係る給与費明細書でありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（益子純恵） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、益子明美議員。

○9番（益子明美） 今回の6月14日の雨の災害被害による復旧補正予算を早急にまとめていただいたことを、大変評価いたします。

その上で質問をさせていただきたいんですが、この復旧対策工事の中で、対応し切れていない件があるかどうかということと、例えば、広重美術館の裏の倒木処理などはどうなっているのか伺います。

あと、馬頭小学校の校庭の表土を入替えということ、補正予算で早急に取りいただいておりますが、抜本的な対策というのが必要かと思うんですが、排水処理関係ですね、裏の

砂防関係ということに関しては、この時点でどのような考えがあるか、お伺いできればと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の補正予算で対応し切れていない件はあるかという質問でございますが、今回については、緊急性があるものを予算計上させていただきました。このほかにも、施設の雨漏りや小規模の案件がありまして、そちらについては9月補正以降の対応ということを考えてございます。

また、広重美術館の件につきましては、地権者との話し合いを持たなければならない事案となっておりますので、今回の補正予算での対応ということにはなっておりませんので、今後の対応になるところです。

また、馬頭小学校裏の抜本的な解決についての質問ですが、こちらにつきましても、県の事業で砂防事業をやっていただいているところですので、こちらにつきましても、県と協議をして対応することになってございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第3号）の議決については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本臨時会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて令和5年第3回那珂川町議会臨時会を閉会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分